

小田原市環境審議会委員を募集します

小田原市環境審議会委員 募集要項

市では、小田原市美しく住み良い環境づくり基本条例の第9条に基づき、環境保全等に関する基本的事項を調査審議していただくために小田原市環境審議会を平成7年度から設置しています。

環境審議会に広く市民の皆様の意見を取り入れ、まちづくりに参加していただくため、環境審議会委員を募集いたします。

| | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 審議事項等 | 環境の保全や地球温暖化対策、再生可能エネルギーなどに関する事項について調査審議します。 |
| 謝礼等 | 報酬（会議1回につき）10,000円 |
| 応募資格 | 市内在住または在勤・在学の20歳以上の方で、平日昼間の会議に出席できる方 |
| 募集人数 | 3人程度 |
| 募集期間 | 令和2年1月6日（月）～ 令和2年1月31日（金） |
| 任期 | 令和2年4月1日～ 令和4年3月31日（2年間） |
| 応募方法 | 応募用紙に必要事項を記入の上、開庁中に環境政策課（本庁舎4階黄色通路）へ提出 |
| 会議回数 | 年間3回程度（予定） |
| 問い合わせ先 | 環境政策課 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 TEL：0465-33-1473 FAX：0465-33-1487 Eメール：kansei@city.odawara.kanagawa.jp |
| 選考方法 | 書類選考（応募用紙に記載された内容をもとに選考します。） |
| 結果通知 | 応募者全員に結果を通知します。（3月中旬頃郵送予定） |